

スポーツ教室開催事業

担当	1次評価	2次評価(外部評価)
スポーツ課	見直し(改善)	見直し(改善)
現在および将来の課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・市は、市民が運動習慣を身につけるきっかけづくりとしてスポーツ教室を開催してきた。一方、地域におけるスポーツ振興・地域交流に寄与した公益的な活動を行う(一社)三好さんさんスポーツクラブにおいても、地域住民を対象とした教室を開催しているが、施設使用料、講師等への費用負担、募集受付等の事務費などの経費がかかることから参加費が高くなり、市と競合する教室では、参加費の安い市主催教室に偏る傾向があるため、教室開催の在り方を見直す必要がある。 ・20歳から40歳代のスポーツ実施率が低いことから、成人のスポーツ実施率を向上させる取り組みが必要である。 		
行政評価委員会の意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町では市主催のスポーツ教室がないことから、本市においてもクラブと競合する市主催の教室は廃止し、長期的な展望で民間に委譲していくべき。 ・競合する市の教室を廃止する代わりとして参加費の助成を行うことについては、その目的や理由を明確にするため慎重に検討する必要がある。 ・市の教室を廃止することにより生じる市民負担の増加については、軽減策を検討してもらいたい。 		

担当部局による今後の事業の方向性について
<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブにおいて市が主催する幼児体育教室(5歳児)及びスタンプ教室と同様の効果が得られる教室を開催しており、クラブとの競合を避けるため市が主催する2教室を廃止する。 ・市民の急激な負担増を軽減する方策を検討する。

コミュニティ広場管理運営事業

担当	1次評価	2次評価(外部評価)
協働推進課	現状維持	現状維持
現在および将来の課題		
<ul style="list-style-type: none"> 各地区コミュニティ広場は、設置から相当年数経過しており、老朽化がみられるため修繕や改修等がそれぞれ必要な施設であり、今後も市が管理する施設として適正な維持管理を行っていく必要がある。 コミュニティ広場は5地区に設置されているが、テニスコートの有無や多目的広場の広さの違いなど統一が図れていない中で、地区内に在住、在勤、在学する者が施設を使用する場合は使用料（照明設備の使用料は除く）が減免されていることが、市内全体として使用料の統一性が図られていないのではないかとのご意見をいただくことがある。 地区コミュニティ推進協議会は8地区で、全てにコミュニティ広場はない状況であるが、用地の確保が困難である。一方で黒笹公園、三好丘公園、三好丘桜公園、三好丘緑地等が代替機能を果たしている状況であるが、料金の減免はしていない。 		
行政評価委員会の意見		
<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化への対応は必要。利用者も多く、地域にとって有益な事業であるため継続して実施してもらいたい。 スポーツを行う目的での利用も多いため、他のスポーツ施設とあわせて管理する方法を検討してはどうか。 より効率的で利便性の高い管理運営方法を検討してもらいたい。 予約方法について、システムの導入など利便性を高める方法を検討してもらいたい。 		

担当部局による今後の事業の方向性について
<ul style="list-style-type: none"> 各地区コミュニティ広場は、スポーツや地区コミュニティ活動を通して、地域の交流と連携を深める拠点として広く市民や地域に利用されており、利用を通じて地域住民の交流と連帯意識の向上につながっているため、利用者が安全かつ快適に使用できるよう施設環境整備の維持管理を実施しながら、今後も継続して事業を進めていく。 他のスポーツ施設と合わせた管理や効率的で利便性の高い管理運営方法については、地域のコミュニティ活動の場となっていることも踏まえながら、他部局との連携を図り、調査・研究を進めていく。 予約方法については、デジタル化推進室が開催する電子申請研究会に参加し、現在既に市の他の施設が利用している施設予約システムの更新があるため、地域の意見を聞きながら、その更新時に合わせて導入する方向性で進めていく。

職員研修事業

担当	1次評価	2次評価(外部評価)
人事課	見直し(拡大)	見直し(拡大)
現在および将来の課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の思いや希望を形にできる職員を育成するための研修を推進する必要がある。 		
行政評価委員会の意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画どおりに研修を実施することで市民ニーズに対応できる組織体制を充実させるとともに、職員の能力向上に努めていただきたい。 ・職員の質の向上は必要不可欠であり、将来の方向性を見据えて職員育成をしてもらいたい。 ・市単独での研修だけでなく、他市との交流研修、特に三河地域との交流を行ってもらいたい。 ・市民ニーズは多様化しているが、不要な部分を削減していくことにも努めてもらいたい。 ・リモートワークはコロナ対策としてではなく、多様な働き方を実践できる体制を整えるために継続して実施してもらいたい。優秀な人材の確保にもつながるため検討を進める必要がある。 		

担当部局による今後の事業の方向性について
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して研修を実施することにより、市民の思いや希望を形にできる職員の育成に努めていく。 ・他市との交流研修については、既に実施されている他市の合同研修への参加の可能性について調査・確認する。 ・現在実施している研修について、研修内容を確認し、効果の高い研修に変更することを随時検討する。 ・職員の多様な働き方の実践に資するため、リモートワークを継続して実施する。

ICT 推進事業

担当	1 次評価	2 次評価(外部評価)
デジタル化推進室	見直し（拡大）	見直し（拡大）
現在および将来の課題		
<ul style="list-style-type: none">・ 行政内部の DX（デジタルトランスフォーメーション）をいかに進めていくか、職員一人一人が意識して変革を進めていく必要がある。		
行政評価委員会の意見		
<ul style="list-style-type: none">・ 国の施策に基づいて早急にデジタル化を進めるべきである。・ DXを進める中で、それを扱う職員のスキルも必要となってくる。研修にもDX研修を組み込むことが重要である。・ AIなどを導入し、市民の利便性向上を果たしていく必要がある。・ リモート会議などもコロナ禍に限って実施するのではなく継続して実施し、育児や介護、有事の際に備えて環境整備をしてもらいたい。		

担当部局による今後の事業の方向性について
<ul style="list-style-type: none">・ みよし市デジタル化推進構想に基づきデジタル化を進めていく。・ みよし市デジタル人材育成計画におけるデジタル人材区分に応じたスキルマップに基づき具体的な研修メニューを設定し知識やスキルの定着を図る。・ 生成 AI の導入に関しては、県のガイドライン策定後、本格的な導入に向けて検討する。・ 在宅勤務については、人事課と協議の上、コロナ過の限定的な制限を無くし10月1日より開始した。また、リモート会議については継続して運用していく。